

社会にひらかれた

労働組合を!

労働運動と大学の新しい連携の試み

一橋大学大学院 社会学研究科
フェアレイバー研究教育センター

高須 裕彦さん



寄稿(下)

非正規労働者や未組織労働者をめぐる、厳しい状況が依然続いている。このよ
うな雇用環境の中で、労働組合に求められていることの一つに、若い労働者や
学生への労働教育がある。それを具現化したものが労働組合による、大学での
寄附講座だ。自治労は明治大学で、連合は一橋大学で寄附講座を開催している。
寄附講座を通じて、学生に対して「労働組合とは何か」「非正規労働者問題」「格差
と貧困の問題」など、現場実態に即した講義を行ない、「働くこと」や「公共サ
ービスの現場」を知るきっかけづくりにも寄与している。その詳細について前
号に引き続き、一橋大学のフェアレイバー研究センターの高須さんに労働教育
について寄稿してもらった。

06年センター設立

2006年、連合や自治労をはじめとする複数の産別組
合からの支援により、一橋大
学に「フェアレイバー研究教
育センター」が設立された。
センターの活動は、カリフ
オルニア大学ロサンゼルス校
の労働研究教育センターの実
践例から学び、日本の労働運
動に携わる多くの方々との協
力と参加によって支えられてい
る。私の全国一般の地域組織
におけるオルグとしての経験
を活かしながら、手探りで活
動を行ってきた。

連合・07年から

重要な柱と言えるのが、労働
組合からの寄附講座である。
一橋大学では07年度から毎
年、連合ならびに教育文化協
会による「連合寄附講義」を
受け入れ、「現代労働組合論」
を開講してきた。
組合役員たちが、学生たち
に労働組合とは何か、その課
題と成果について語りかけ、
大きなインパクトを与えた。
たとえば、一橋大学の学生の
多くが就職する大企業ではユ
ニオンショップ協定が締結さ
れ、自動的に組合員になると
いう事実には、学生たちはシ
ョックを受けたようだ。

自治労・09年から

08年、一橋大学に続き、明
治大学にも「労働教育メデ
ィア研究センター」が設立され
た。私は客員研究員として参
加し、主に労働教育と労働メ
ディアに焦点をあてた研究会
の開催や、ビデオ教材の制作
を行っている。

明治大学では、09年度から
自治労寄附講座「地方自治体
の仕事と労働組合(半年)」を
開講し、今年で3回目を迎える。
内容は、非専従の現場の
役員を講師に、自治体の職
場が抱える課題や労働組合の役
割について、具体的な事例を
挙げて講義してもらった。



▲作業服で大阪市からの放置自転車の取り組みなどについて講義をする引地正司さん(2010年明治大学)

問題や長時間労働、格差
と貧困問題を抱える日本
の労働社会について、問
題提起をいただいた。
講義の最後には、ま
めとして学生によるグル
ープ討議を行い、日本の
労働社会をめぐると問題と
その解決策について討議
してもらった。このケ
ループ討議は、学生から大
変好評だった。
今回の講義の内容は、
ウェブサイトで一般にも
公開している。

労働者の権利をテーマ

この講義のテーマは「労働
者の権利」である。しかし、
労働組合を知らない学生たち
に理解してもらうことは容易
なことではない。そこで講座
では「先輩たちの働き方から
学ぶ」をコンセプトに、複数
のOB・OGの職場の体験に
ついて事前にインタビューし
て、講座ではビデオ・メッセ
ージとして上映した。学生たち
は20・30代のOB・OGの話
に真剣に耳を傾け、近い将来
の自分たちの働き方や権利に
ついて考えることができた。
非正規労働者については、
当初学生たちの多くが、自分
とは無関係という見方から、
自己責任に言及する学生もい
た。しかし、自分たちのアル
バイト実態を振り返ること
で、非正規労働者の実態に思
いを寄せ、アルバイトとして
の権利について考えた。現在
のアルバイト先の正社員や店
長たちの長時間労働は、明日
の自分たちの労働にもつなが
ることに想像力を広げてもら
った。

労働者の権利をテーマ

昨年秋、これまでの連合と
自治労の寄附講座の経験を踏
まえて、新しい形式の寄附講
座を明治大学で開講した。自
治労をはじめとする複数の労働

組合の役員や
研究者からは、非正規労働者

労働組は労働教育を

政権交代は実現したが、格
差と貧困は固定化し、依然と
して非正規労働者や未組織労働
者をめぐる状況は厳しい。
この時代に労働組合が果たす
べきこととは何だろうか。そ
れは、若い労働者や学生への
労働教育であると私は思う。
自治労の各地方組織から地元
の大学や高校にアプローチし
て、労働教育を広げてほしい。
この活動こそが、社会にひら
かれた労働組合を実現してい
くことではないだろうか。

訂正とお詫び

第2005号の2面に掲載の
現業アクションプランのオルグ
日程において「3月13日・宮崎
県本部」が抜けておりました。
訂正しお詫びいたします。

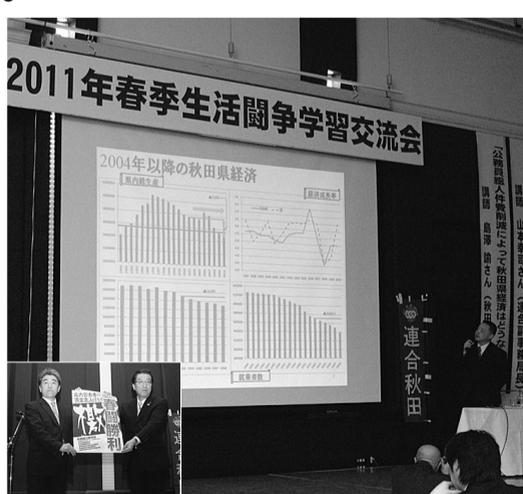
秋田県本部

各地から発信

民間産別と考える 公務員賃下げの影響

人勤制度廃止が現実的な
つてきているが、基本権が確
立されている諸外国でも、公
務員の賃金が民間賃金を大き
く上回るとは基本的でない
といわれる。日本でも同様の
ことが想定されるほか、政治
的に人勤制度を廃止して賃金
を削減しようとする動きが強
いことから、まず労組内では
官民が賃上げの努力をするよ
うに意思統一する必要がある。
こうした認識のもと秋田県
本部は、県公務労協と連携し
「公務員総人件費削減によっ
て秋田県経済はどうなった
か」を秋田大学の島澤諭准教
授に試算していただいた。そ
して島澤准教授を講師に招
き、2月28日に連合秋田と県
公務労協の共催で、民間15産
別34人を含む約120人の参
加で2011春闘学習会を開
催した。

実際に秋田県内の公務員等
の人員費総額は、04年には年
間3600億円だったが、10
年には2900億円まで削減
され、この6年間で約70億
円、割合にすると約二割が削
減されている。
講演で島澤准教授は、はじ
めに総論として「県内の経済
規模は08年以降、二十年前と
同水準となっていました。さ
らに公務員の賃下げがあった
だけでなく労働者の所得が2
00億円弱減少し、6200
人の雇用が失われた」などと
報告した。このように、公務
員の賃下げは、消費・雇用の
面からみても大きな影響が及
んでいることが明らかになっ
た。最後に「給与削減は施策
として大衆受けするが、経済
成長がなく『後ろ向き』結果
的に回り回って民間部門の首
を絞めることになる」と結論
付けた。



●2011春闘学習会では島澤秋大准教授が試算について講演を行った。写真左下は「公務労協」ポスターを今村UIゼンセン同盟県支部長(右)に贈呈する小林代表

その後学習会では、県公務
労協が06春闘から民間労組激
励のために作成している「概
ポスター」を、小林代表(自
治労)が今村UIゼンセン同
盟県支部長に手渡し、お互い
に春闘勝利に向けてたたかう
ことを誓い合った。
秋田県本部は、これらの結
果を「ひとつの材料」として、
民間労組との交流や問題意識
の共有化をさらに進めること
としている。